



代表取締役 金 根 熙



「もつと聖書に親しみ隊・パート1」テーマに

親しみ隊「パート1」が、2005年10月31日から12月19日までの間に、隔週1回のペースで連続5回実施された。

た「バザールカフェ」や、外国人のための相談事業「アプト」の実践を通しての経験が語られた。彼女の話から、海外にキリスト教の種

の講義にも、参加者から多くの関心が集まった。

信徒は自分の出席する教会しか知らない場合が多いが、今回の講座を通して、

(報告) 吳大植

本社 東京都墨田区江東橋4-6-4 TEL (03) 3633-7477(代)
 済州C・C 韓国済州市寧坪洞2238-2 TEL (064) 702-0451(代)
 ソウル事務所 韓国ソウル特別市鍾路区内需洞167 TEL (02) 739-3327(代)

<第20回『外国人住民基本法』の制定を求める全国キリスト者集会>

私たちの宣言&私たちの共同の祈り・2006

- *私たちは、戦争と排外の時代に『外国人住民基本法』制定運動を推進することが、神の御旨であることを心から信じ、2006年1月19日～21日、「第20回外キ協全国協議会」を開催しました。
- *本日の全国キリスト者集会に参加した私たちは、敗戦から61年経った今、この1年の『外国人住民基本法』を制定する歩みを、ここ「広島」の地から新たに始めようとしています。それは、この「軍都・広島」の地が「和解の地・ヒロシマ」の地になることを求めているからです。
- *在日外国人にとっても、また日本人にとっても、ここ「被爆地・広島」の地は、自分らしく生きる場を再び築く権利を、互いに新しく生み出すために出会い、交わり、歩みだすことにふさわしい場所なのです。
- *私たちは、今改めて「テロ対策」の名の下に、外国人に対する人権を無視した指紋押捺を強要するなど、「管理・監視」システムが構築されていくことを、決して認めることはできません。
- *このように外国人排斥の動きが強まっているがゆえに、『外国人住民基本法』の制定が実現するよう、この新たな1年も、歴史の主と共に歩み続けたいと思います。
- *この私たちの取り組みを確認し、その実現のために祈りましょう。
- 1)『外国人住民基本法』制定運動を推進し、全国で関連集会を100回実施することを目指します。
 - 2)各地域において、外国籍住民が平和に暮らせるよう、地域運動を進めます。
 - 3)第12回外登法問題国際シンポジウムを韓国にて開催します。(10月10日～13日、清州)
 - 4)在日・日・韓三教会の共同の取り組みを推進するため、青年プログラム、苦難の現場訪問プログラム等を実施します。

1. 神のいのちの息吹き

- 司会：「人よ、何が善であり、主が何をあなたに求めておられるかは、あなたに告げてある。正義を行ない、慈しみを愛し、へりくだって神と共に歩むこと、これである。」(ミカ6：8)
- 全員：歴史を導かれる神さま。私たちは過去を振り返り、現在の課題に向き合い、未来への希望を展望するために、ここ「広島」の地に集められたことを感謝します。
- 司会：神は、キリストと共に、正義と平和のために働く者となることを、日本人にも、外国籍住民にも求めておられます。
- 全員：神さま。私たちを暴力と破壊の道具とにならないよう、一人ひとりに「いのちの息吹き」を吹き込んでくださり、共に行動する勇気を与えてください。

司会：私たちは、すべての命が「かけがえない存在」であることを教えられています。それを活かすことを知らされています。

全員：神さま。私たちを、人の力や利害により歪みあう状態から解放してください。

2. 「共生」の自由を得るために

司会：「私は今日、天と地をあなたたちに対する証人として呼び出し、生と死、祝福と呪いをあなたの御前に置く。あなたは命を選び、あなたもあなたの子孫も命を得るようにし、あなたの神、主を愛し、御声を聞き、主に付き従いなさい。」(申命記30:19～20)

全員：私たちは命の主である神に、争いではなく、共に生きる自由を与えられています。死ではなく命を、喜びを、そして国境を越えて生きる自由を。

司会：私たちは、悪しき力と闘いながらも、敵を赦すことを選びます。

全員：私たちは、自分たちが犯した歴史の過ちを償う道を選びます。

司会：私たちは、日本に生きるすべての人の生き方が大切にされる道を選びます。

全員：私たちは、非暴力によって、あらゆる差別に抵抗します。本当に必要なものを分かち合う生活を実現します。命をいとおしむ道を選びます。

3. 「外国人住民基本法」制定を展望して

司会：私たちは、歴史の主であり、また命の主である神に約束します。在日・日・韓三教会が、この1年も共に歩み続けられるよう、導いてください。

全員：三教会が協力し「外国人住民基本法」制定のために歩むことを約束します。

司会：三教会の歩みの中心に、いつもあなたが平和の主として共にいてくださることを信じます。

全員：すべての民族が、赦しと和解を実現できますように。わたしたちは、人種、民族、性、国籍など、多様さを理解し合う「いのち」を求めます。

司会：生きる力を奪われ、日々の糧に苦勞する者に対し、私たちが寄り添うことができますように。自分たちのために富を蓄え、権力に巻き込まれる者の道を歩むことから解放してください。

一同：私たちは今、国を越えて移動しなければならない人々を受け入れ、共に生きる方法を探します。今日よりも明日がよく、明日よりもあさってがよりよくなるように努めます。主よ、私たちの祈りを聴きいれてください。そして祈りを行動へと移せるようにしてください。私たちの主イエス・キリストの御名によって祈ります。アーメン。

2006年1月21日

外登法問題と取り組む全国キリスト教連絡協議会(外キ協)
(幟町カトリック教会・世界平和記念聖堂)

総幹事活動日誌

●会議・集会

○総会神学校教授会
日時：1月10日
場所：東京教会

○関東地方会諸職修練会
日時：1月10日
場所：東京教会

○外キ協全国協議会
日時：1月19、21日
場所：広島セントラルホテル

○「外国人住民基本法」の制定を求める第20回全国キリスト者集会
日時：1月21日
場所：幟町カトリック教会・世界平和記念聖堂

○WC総会参加者準備会
日時：1月23日
場所：日本キリスト教会館

○鄭玄鏡さんをむかえての講演と黙想のつどい
日時：1月23日
場所：日本聖公会牛込聖バルナバ教会

○NCC常設委員会
日時：1月26日
場所：日本キリスト教会館

○財政委員会と年金部協議会

日時：1月28日
場所：KCC

○関東地方会任職委員会
日時：1月30日
場所：東京教会

●説教・講義
○総会神学校
日時：1月18日

○広島教会
日時：1月22日

○日本キリスト教神学校
日時：1月27日

○京都南部教会
日時：1月29日

住所変更

●鄭相熙牧師宅
〒169-0073 東京都新宿区百人町2-23
21-205 電話・FAX
X03-3366-453

●朴時永牧師宅
〒162-0833 東京都新宿区笹塚18-3
206 電話080-3766-7332

●朴正根伝道師宅
〒162-0853 東京都新宿区北山伏町1-26
301 電話03-5228-6288

公告

在日大韓基督教教会 東京日暮里教会
本教会は、『福音新聞』第640号における2005年12月20日付の公告で購入することを公示した土地と建物を購入するに当たり、東京三菱銀行高田馬場支店より、次のように融資を受けたことを、宗教法人法により公告する。

1.土地と建物を担保に4千万円の融資を受けた。

2006年2月1日
在日大韓基督教教会 代表役員 李聖雨
書記 金柄鎬



在日同胞文化の創造と多文化共生社会を目指して
2006年4月25日、創立100周年を迎えます

東京韓国YMCA ※会員及び教職者割引有

- ◆東京で一番安く便利な宿泊研修施設(ホテル)：フロントは日・韓・英語に対応、24時間サービス。10名様から220名様様の会議及び宿泊研修(50名様)も可能。
- ◆スペースワイホール：220席の多目的ホール。セミナー・コンサートなどに最適
- ◆韓国文化(チャング・カヤグム・舞踊)教室・韓国語講座・各種子どもクラス
- ◆YMCAアジア語学院(日本語学校)

関西韓国YMCA

◆韓国民俗芸術科公演会『YMCAフェスティバル'06』

日時：2006年4月15日(土)午後6時半 大阪・森ノ宮ビロティールホール

在日韓国YMCA

http://www.ymcajapan.org/ayc/jp/

東京韓国YMCAアジア青少年センター

〒101-0064 東京都千代田区景楽町2-5-5 TEL 03-3233-0611 FAX 03-3233-0633

関西韓国YMCAアジア青少年センター

〒537-0025 大阪市東成区中道3-14-15 TEL 06-6981-0781 FAX 06-6981-0782

(税込)	平日	休・休前日
シングル	¥6,300	¥5,040
ツイン	¥11,550	¥9,240
トリプル	¥14,490	¥11,592

朝食¥200

カルビクッパ、コムタン、ユッケジャン、韓定食、洋食
(全メニューコーヒーク付き)『在日大韓基督教教会
宣教90周年記念誌』

○78の個教会・伝道所の歩み

○5地方会の歴史

○青年会・女性会の歴史

○宣教90年の歴史年表

(口絵7ページ/本文438ページ)

定価●4500円(送料含む)

◆お申し込みは、各教会に。